

日医発第 1233 号(地域) 令和 6 年 1 0 月 1 6 日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会 常任理事 細川 秀一 (公印省略)

EMIS代替サービス提供事業者による都道府県への説明について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

現在、現行 EMIS (広域災害救急医療情報システム) につきましては、厚生労働省により、令和 6 年度の試験運用を経て、令和 7 年度に EMIS 代替サービスへの切り替えが予定されており、8 月 9 日に行われた JMAT 活動報告会等でも情報提供をさせていただいたところです。

今般、令和7年度からの本格稼働に向けて、厚生労働省から都道府県行政に説明 会が行われましたので、その資料についてお送りいたします。

今後、第一部資料「4. EMIS 代替サービス提供事業者との個別契約」にございますように、令和6年度受託事業者である日本エマージェンシーアシスタンス株式会社が、事前の契約準備等のため、各都道府県行政を訪問して必要な書類の整理や調整を行っていくとのことです。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただきますととも に、都道府県行政から協議等の依頼があった場合は、ご対応の程よろしくお願いい たします。

EMIS代替サービスへの切替計画についての進捗状況等について **〈第一部〉**

厚生労働省医政局地域医療計画課

救急·周産期医療等対策室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

1. EMIS代替サービスの設計・構築状況

2. EMIS代替サービスを利用した訓練・研修

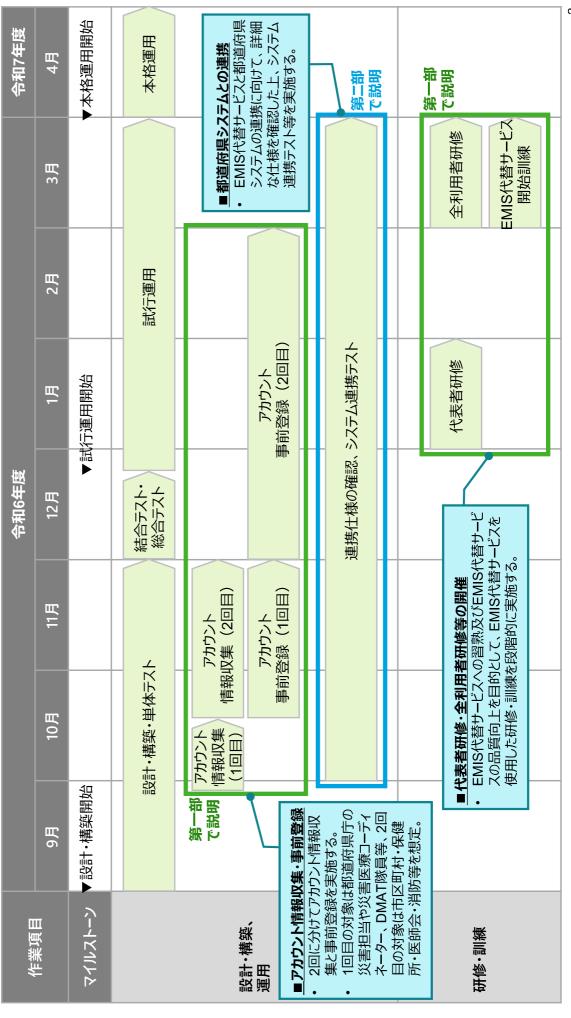
EMIS代替サービスにおける各都道府県のアカウント発行・管理

4. EMIS代替サービス提供事業者との個別契約

7

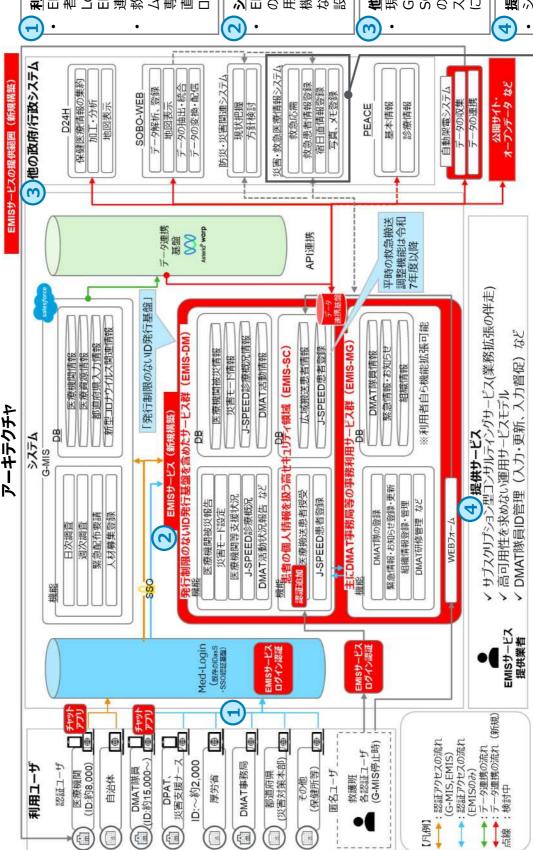
1. EMIS代替サービスの設計・構築状況 本格運用に向けたスケジュール

EMIS代替サービス提供事業者が8月末に決定し、現在、設計・構築を実施しています。試行運用及び本格運用に向けて都道府県に依頼事項があるためご協力 いただきたく、本日の都道府県説明会の第一部にて研修・訓練及びアカウント発行・管理について、第二部にてシステム連携についてご説明いたします。



1. EMIS代替サービスの設計・構築状況 システムの全体像

サービスにSSO連携して各機能・画面を利用します。また、災害現場に応じて柔軟に機能・画面の追加・改修が可能なローコーディングツールを用いて構築します。 EMIS代替サービスは医療機関、DMAT等がPC及びスマートフォンのウェブブラウザから最適な画面サイズでG-MISのMed-Loginを介してログインし、EMIS代替



※ システムの全体像は現時点の想定であり、EMIS代替サービスの設計・構築の状況によっては今後変更となる可能性があります。

ただし、都道府県との個別連携はEMISでは負担が大きく、今後2年間を経過措置と位置づけ、SOBO-WEBへの切り替えを推奨します。 **部道府県の防災・災害・救急関連システムとSOBO-WEBは連携に向けた調整準備中のため、暫定的にEMIS代替サービスと連携します**

サードスの特徴

- 救護班等の災害医療チームはEMIS代替サービスの 専用の認証機能を用いて 直接EMIS代替サービスの ログインする。

システム

EMIS代替サービスは複数 のローコーディングツールを 用いて、災害時に柔軟に 機能の追加・改修が可能 な保守性の高いシステムを 設計・構築する。

他の政府/行政システム

現行EMISと連携している G-MISやD24Hの他、 SOBO-WEB、都道府県 の防災・災害・救急関連シ ステム、PEACE等との連携 に向けて調整を進めている。

提供サービス

システム利用を提供するだ けでなく、DMAT等のアカウ ント発行・管理等も含めて サービスとして提供する。

1. EMIS代替サービスの設計・構築状況 EMIS代替サービスの画面の考え方

調達仕様書及び要件定義書の画面デザインイメージを基にSalesforce及びkintoneのローコーディングツールを用いて機能・画面を設計・構築しています。

例:医療機関の利用者がパソコンでログインした際に表示されるダッシュボード画面のイメージ



士な画面デザインの考え方

NIの基本構造

- 主要な操作の情報構造を左から右へ展開することで情報へのアクセスに一貫性を持たせ、スムーズな操作を可能とする。
- ・ 無駄な情報、デザイン及び機能を排し、簡潔で分かりやすい画面とし、最小限の操作、入力等で利用者が作業できるようにする。

レスポンシブWEBデザイン

現行EMISではWEBブラウザの 現行EMISではWEBブラウザの 他に医療機関及びDMAT隊員 専用のアプリケーションがあるが、 EMIS代替サービスではレスポン シブWEBデザインでPC及びス マートフォンのブラウザから最適な 画面サイズで利用する。(一部 コミュニケーションツールとしてアプ リケーションを利用する)

町面遷移

EMIS代替サービスでは、利用 者が利用するデバイスを自動的 に判定し、利用者の権限種別に 応じて最適な画面を表示する。

画面は利用者自らが機能追加することが可能です。なお、上図はSalesforceを用いて構築した機能・画面の画面デザインのイメージであり、現在 画面デザインは大きく分けて2種類あります。Salesforceを用いて構築した機能・画面はスムーズな操作が可能、kintoneを用いて構築した機能・ 設計・構築中であるため、今後変更となる可能性があります。 Ж

2. EMIS代替サービスを利用した訓練・研修 研修・訓練の実施内容

EMIS代替サービスの研修は代表者研修と全利用者研修の2回に分けて実施し、1回目は代表者にEMIS代替サービスに習熟してもらい、2回目は代表者が全 利用者を育成して全ての利用者がEMIS代替サービスに慣熟できるようにする想定です。また、EMIS代替サービスの訓練は代表者研修で習熟した都道府県等が 主体となり、実践形式でEMIS代替サービスを使用した訓練を実施する想定です。

旦	班	研修	訓練
II Y	代表者研修	全利用者研修	EMIS代替サービス開始訓練
開催目的	災害医療の陣頭指揮を執る都道府県の代表者 がEMIS代替サービスに習熟する。代表者の要望や指摘事項を基にEMIS代替サービスのシステムをより良くする。	• 全ての利用者がEMIS代替サービスに慣熟する。	・災害が発生した際に迅速に対応できるよう、実践 形式でEMIS代替サービスを使用し、EMIS代替 サービスに慣熟する。
臣 参 俗	・EMIS代替サービス事業者が作成した利用者ごと の基本操作に関する解説付きのデモ動画を用い て、 厚生労働省がオンラインで研修 を行う。	EMIS代替サービス事業者が更新した利用者ごと の基本操作に関する解説付きのデモ動画を用い て、都道府県の代表者がオンライン又はオフライ <u>ンで研修</u>を行う。	 現行EMISを利用したブロック訓練等を参考に、 災害を想定したシナリオに基づくEMIS代替サービ スを使用した訓練を行う。 V 開催日程候補:3月上旬 V 開催地:今後検討
システム・ 研修資料 の更新 内容	・厚生労働省は調達仕様書に基づいて構築したシステム及び研修資料・動画を用いて代表者研修を実施する。 ・厚生労働省は代表者研修で挙がった要望や指摘事項については、 優先度を付けた上で全利用 着研修までに機能追加・改修を行う 。必要に応じて研修資料・動画の更新を行う。	 都道府県は代表者研修での要望や指摘事項等を反映したシステム及び研修資料・動画を用いて全利用者研修を実施する。 都道府県は全利用者研修で挙がうた要望や指摘事項を取りまとめ、優先度を付けた上で厚生労働省にフィードバックする。 厚生労働省は都道府県からフィードバックされた内容を確認し、次年度以降に機能追加・改修を行う。必要に応じて研修資料・動画の更新を行う。 	 都道府県は代表者研修での要望や指摘事項等を反映したシステム及び研修資料・動画を用いて全利用者研修を業がった要望や指摘事項を取りまとめ、優先度を付けた上で厚生労働省に7イードバックする。 厚生労働省は都道府県からフィードバックされた内容を確認し、次年度以降に機能追加・改修を行う。必要に応じて研修資料・動画の更新を行う。
主催者	厚生労働省	都道府県(代表者)	都道府県(代表者)
受講 対象者	都道府県(代表者)医療機関、DMAT等 ※1	• 医療機関、DMAT等 ※1 • 市区町村·保健所等	• 医療機関、DMAT等 ※1 • 市区町村・保健所等
十員	250名程度	13,000名程度	該当する地域のEMIS代替サービス利用者
実施時期	令和7年1月 ※2	令和7年3月 ※2	令和7年3月 ※2

^{※1:}都道府県が管轄するエリアにおいて研修・訓練に参加する利用者を募集・選出する想定です。 ※2:ヘルプデスク・コールセンターが対応可能な平日9時-17時を想定しています。

2. EMIS代替サービスを利用した訓練・研修都道所県へのご依頼

代表者研修に関する依頼事項へのご協力をお願いいたします。

	項目	
[事項]		
(衣類	#	

依頼事項

对応希望日

10/18

代表者研修の 受講対象者の選出

EMIS代替サービスの設計・構築後、令和7年1月に代表者研修を実施する予定です。 当該研 修に参加いただく都道府県の災害医療担当者の他、県下においてEMIS代替サービスを優先 的に習熟いただく医療機関及びDMATの選定をお願いいたします。

なお、選定いただく医療機関・DMATについては確実にアカウントを発行する必要があるため、お (ある場合) G-手数ですが、組織名(読みカナ含む)、住所、メールアドレス、電話番号、 MISのアカウントの情報を別途アンケートで確認しますのでご協力ください。

10/18 (無)

3. EMIS代替サービスにおける各都道府県のアカウント発行・管理 EMIS代替サービスでのアカウント発行ルール

EMIS代替サービスでは原則として1組織1アカウントとし、厚生労働省・DMAT事務局にてアカウントを一元管理する想定です。各都道府県では市区町村や保健 所等からの申請依頼を取りまとめ、厚生労働省・DMAT事務局に申請をしていただくことを想定しております。

アカウント発行ポリシー 及び今後の対応方針

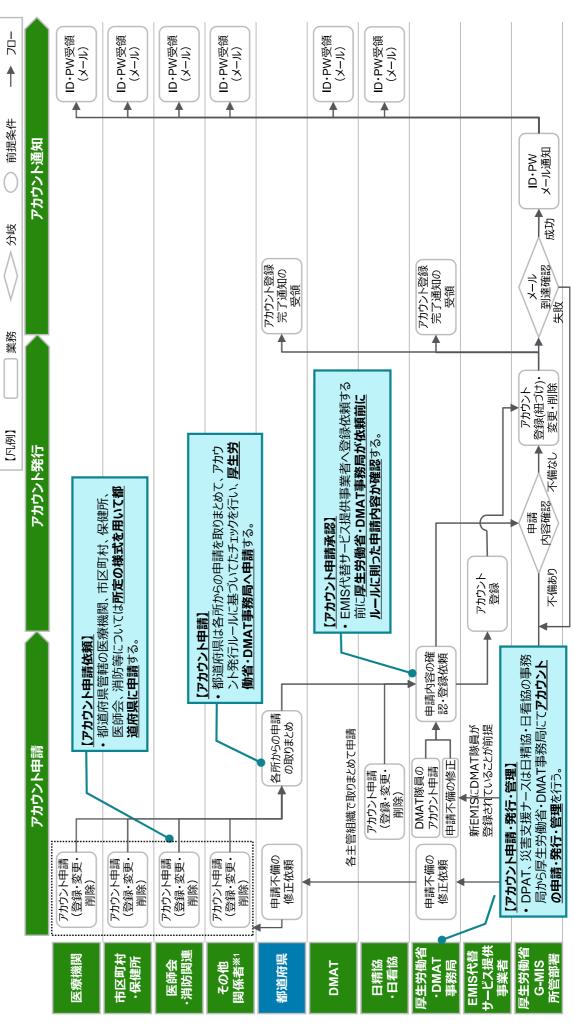
現行EMISは都道府県でもアカウント発行が可能となっていましたが、EMIS代替サービスではアカウントの作成ルールを定めた上で 厚生労働省・DMAT事務局が一元的に発行・管理し、アカウント状況を把握します。

- ✓ 組織アカウントは原則1組織につき1アカウント、個人アカウントは原則1人につき1アカウントとする。
- ✓ アカウントの発行対象は新たに定めるルールに従い、アカウントが必要な理由等を明記した上でアカウントの申請を行う。

	K	アカウント発行形態の種類		Σ	EMIS	880	SSO利用	<u> </u>	井地
		利用者	アカウント種別	現行	ToBe	現行	ToBe	[44] C.C.	# #
	牙法務問	病院、有床診療所	組織	0	0	0	0	芦/牧温泉病院	ı
	大原(茂)	無床診療所、歯科等	ı	0	×	0	×	(EMIS代替サービス利用は無し)	1
1	都道府県、市区町	都道府県、市区町村、保健所、消防等	組織	0	0	◁	0	北海道総務部危機対策局危機対策課、旭川市 保健所	現行Med-Loginは都道府県の みSSO利用
	, 1, 1,	災害医療コーディネーター	組織	0	0	×	0	東京都災害医療コーディネーター	
	コーナイケーツー 関連	その他コーディネーター	I	0	×	×	×	廃止 (No.4に統合のため)	災害薬事コーディネーター、個人 登録されているコーディネーター等
	医師会、看護協会、	: 日本赤十字社	組織	0	0	×	0	日本赤十字社北海道支部、東京都医師会	
	厚生労働省、DMAT事務局等	△T事務局等	組織	0	0	×	0	厚生労働省 地域医療計画課、DMAT事務局	
	厚生局		組織	0	0	×	0	関東信越厚生局	
	政府関連機関	内閣府·防衛省·総務省等	組織	0	0	×	0	内閣府 政策統括官 (防災担当)	
	DMAT隊員(統括	(統括DMAT含む)	個人	\Box	0	×	0	DMAT 太郎	
	DPAT·災害支援ナース	t-7	個人	×	0	×	0	DPAT 次郎	
	JMAT·日赤救護班等救護班	近等救護班	個人	×	0	×	×	JMAT001、日赤救護班002	事前に発行して各組織に配布
	その他機関		組織	0	×	×	0	原則廃止	必要な場合は要相談
	訓練・研修専用アカウント	カウント	組織	0	×	×	0	廃止(研修環境側で別途整理)	
15	システム管理アカウント	\ 4	組織	0	0		◁	EMIS代替サービス提供事業者	現行1アカウントのみSSO利用

EMIS代替サービス稼働後のアカウント登録・変更・削除の方法(案) 3. EMIS代替サービスにおける各都道府県のアカウント発行・管理

EMIS代替サービス稼働後のアカウント発行について、DMAT以外の利用者からのアカウント申請は都道府県が取りまとめて、厚生労働省・DMAT事務局にまとめ て申請し、EMIS代替サービス事業者及び厚生労働省G-MIS所管部署へ依頼し、EMIS代替サービス及びIDaaSへ登録する想定です。



※1:現EMISのアカウントである自衛隊、関連省庁、行政機関・関連機関、協会・連合会等を集約した利用者の分類

0

3. EMIS代替サービスにおける各都道府県のアカウント発行・管理 都道府県へのご依頼

ントの作成に必要な情報をご回答のうえご返信ください。 医療機関についてはG-MISからの情報を基に登録を行うため、 今回のアカウント情報の収集対象外とし EMIS代替サービスを利用するためのアカウントのご用意をするために必要な情報の提供をお願いいたします。別途送付しておりますExcelのフォームにて各アカウ

ております。 【依頼事項】

对応希望田 10/18 11/29 (選 (選) 市区町村、保健所、消防関係の組織アカウントの作成に必要な情報をご連絡いただきたいです。 必要項目につきましては、別途送付しましたアンケート(Excelのフォーマット)をご確認の上、ご 都道府県の災害担当と災害医療コーディネーターの組織アカウントの作成に必要な情報をご連 絡いただきたいです。必要項目につきましては、別途送付しましたアンケート(Excelのフォーマッ その他の組織のアカウントが必要な場合は、お手数ですが必要理由を明記の上申請ください。 依頼事項 ト)をご確認の上、ご記入をお願いいたします。 記入をお願いたします。 都道府県の災害担当、 市区町村、保健所、 コーディネーターの アカウント作成に アカウント作成に 必要な情報 消防関係の 災害医療 項目 # 2

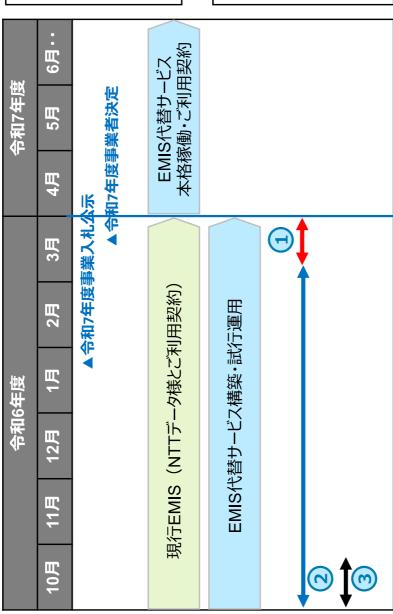
4. EMIS代替サービス提供事業者との個別契約

現在構築中のEMIS代替サービスは今年度の試行運用を経て、令和7年度から本格稼働に切り替わります。これに伴い、都道府県各位におかれましては、現行 EMISの事業者であるNTTデータ様から令和7年度の受託事業者に契約を切り替えていただく必要があります。

スケジュール

留意事項及び対応策

1) 次年度利用契約のための期間



令和7年度受託事業者の決定が令和7年3月中旬予定のため、令和7年4月からEMIS代替サービスの契約に切り替えていただくための契約を締結するには2週間<mark>弱しか時間がなく、</mark>都道府県各位、令和7年度事業者ともに準備が間に合わない可能性がある。

2) 事前の契約準備

令和6年度の事業者が令和7年度の利用計画のための準備を行うことで、令和7年度事業者が決定後に速やかに整理した情報の引継ぎを行い、契約作業をしていただけるように進める。令和6年度の事業者がEMIS代替サービス利用契約締結にあたり都道府県各位にご連絡、必要な書類や資格情報などを、収集し整理を行う予定。

▲システム切替

契約にあたって必要と想定している書類や資格情報など情報の収集

- ・随意契約に必要な入礼資格の有無、必要な場合の区分の情報 ★優先度高
- 見積書の書式
- 契約書ひな型
- その他契約締結に必要な書類や必要な調整など

【連絡先】 令和6年度受託事業者 日本エマージェンシーアシスタンス株式会社

- ・住所:東京都文京区小石川1-21-14 NRK小石川ビル
- •TEL: 03-6757-1035
- Email: biz-d@emergency.co.jp

4. EMIS代替サービス提供事業者との個別契約 都道府県へのご依頼

EMIS代替サービス提供事業者との個別契約に関する依頼事項へのご協力をお願いいたします。

今後の都道府県システムとの連携について 〈第二部〉

厚生労働省医政局地域医療計画課

救急·周産期医療等対策室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

1. 概要

回次

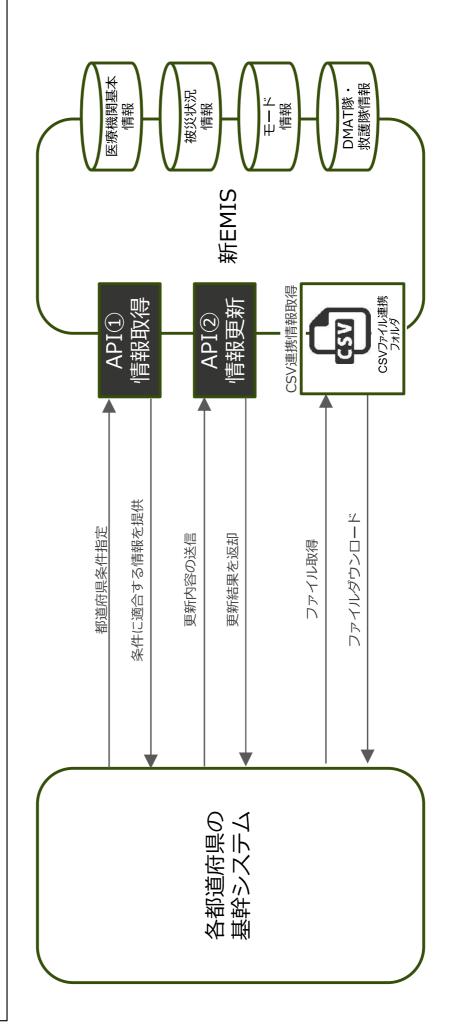
- 2. 連携イメージ
- 3. 連携項目
- 4. 連携方法の具体に関する重要事項
- 5. スケジュール
- 6. 機能詳細設計に関する補足・注意事項

1. 概要

各都道府県情報をAPI又はCSV連携で、新EMISで管理している「医療機関基本情報」「被災状況情報」「モード情報」「DMAT

隊・救護隊情報」へのアクセスが可能となります。

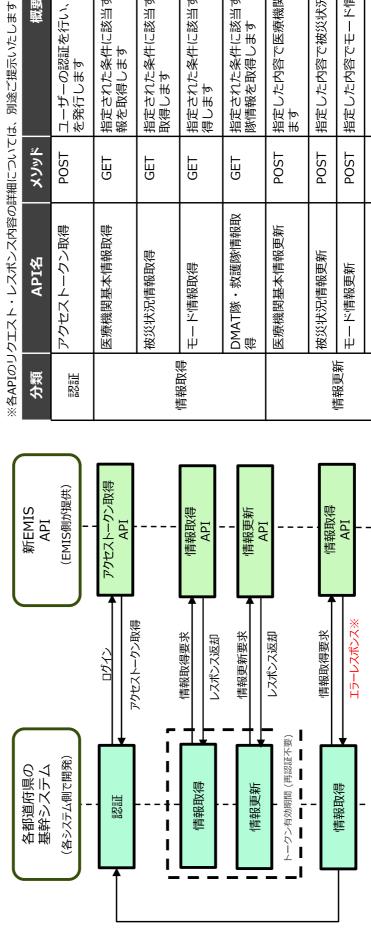
主な利用方法としては以下の3点になります。



2. 連携イメージ

- ・ 新EMISとのAPI連携イメージ(シーケンス)および、API一覧を以下に記載いたします。
- 実際の処理内容としては、「アクセストークン取得API」による認証後、 発行されたアクセストークンをリクエストのHTTPヘッダに指定して、 「情報取得API」による情報取得、「情報更新API」による更新を行います。





※アクセストークンは「有効期間」(=セッションタイムアウト時間)があり、期限切れとなった場合は「情報取得API」「情報更新」APIコール時に認証エラーとなるため、再度、アクセストークンの取得が必要となります。

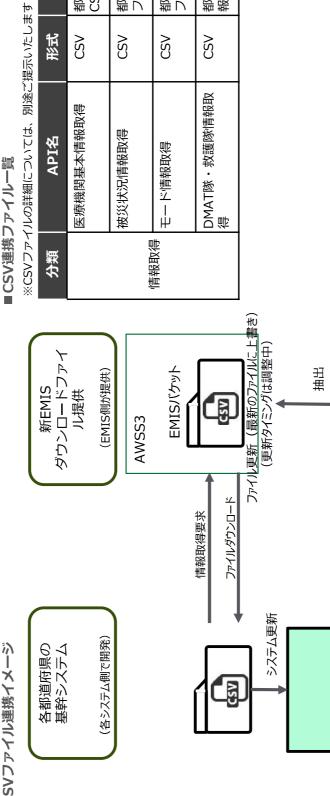
■API一覧

分類	API名	メンツド	概要
	アクセストークン取得	POST	ユーザーの認証を行い、アクセストークン を発行します
	医療機関基本情報取得	GET	指定された条件に該当する医療機関基本情 報を取得します
	被災状況情報取得	EET	指定された条件に該当する被災状況情報を 取得します
' 青粋は入侍	モード情報取得	CET	指定された条件に該当するモード情報を取 得します
	DMAT隊・救護隊情報取 得	GET	指定された条件に該当するDMAT隊・救護 隊情報を取得します
	医療機関基本情報更新	POST	指定した内容で医療機関基本情報を更新し ます
#*************************************	被災状況情報更新	TSOA	指定した内容で被災状況情報を更新します
'肩物史那	モード情報更新	TSOA	指定した内容でモード情報を更新します
	DMAT隊・救護隊情報更 新	TSOA	指定した内容でDMAT隊・救護隊情報を更 新します

2. 連携イメージ

- ・ 新EMISとのCSVファイル連携イメージおよび、CSV連携ファイル一覧を以下に記載いたします。
- ファイル取得は、EMIS指定ファイルを各都道府県からファイル取得にてお願いします。
- ※ファイルでのEMISシステムのデータ更新は対象外となります。

■CSVファイル連携イメージ



新EMIS

都道府県 基幹システム

都道府県別に抽出した医療機関基本情報の

概要

CSVファイルをダウンロード

都道府県別に抽出した被災状況情報のCSV ファイルをダウンロード

都道府県別に抽出したDMAT隊・救護隊情報のCSVファイルをダウンロード

都道府県別に抽出したモード情報のCSV ファイルをダウンロード

3. 連携項目

• 新EMISとの連携項目は暫定となります。変更等が入った場合には別途ご連絡いたします。

・ 別紙「【暫定】新EMIS 連携項目一覧」をご確認ください。

分類	API名	概要	項目数
	医療機関基本情報取得・更新	指定された条件に該当する医療機関基本情報を取得し ます	77
	被災状況情報取得・更新	指定された条件に該当する被災状況情報を取得します	303
連携項目	モード情報取得・更新	指定された条件に該当するモード情報を取得します	5
	DMAT隊・救護隊情報取得・更新	指定された条件に該当するDMAT隊・救護隊情報を取得します	34

※必須項目の場合、更新時にデータ削除は不可となります。 ※データ更新のみで、レコード削除は対応しない想定です。 ※更新不可とする項目も予定しています。別途、正式に項目確定後にご連絡いたします。

4. 連携方法の具体に関する重要事項

各データとの連携方法の具体に関する重要事項は以下のようになります。見積もり作成時には以下をご確認ください。

- 1. データ連携は、API(取得・更新)とCSVファイル連携(取得)の2通りとなります。 ※システム連携先のエンドポイントは別途ご調整となります。
- データ取得・更新は、ほぼリアルタイム(API連携)を想定していますが、平時の際には回数制限をかけさせていただくことがあります。 (3か月に一度、メンテナンス時に深夜の時間帯で連携ができない時間があります。) <<u>.</u>
- 3. REST APIでの提供となります。
- 4. RAML仕様に従ってAPI定義を作成します。
- 5. 連携項目の取捨選択はパラメータ設定できるようにします。
- データ更新の場合、1つの連携APIごとに複数レコードを一括更新することが可能です。 9
- 7. システム連携テスト(結合テスト、運用テスト)は、1週間程度を想定しています。
- テスト環境は1環境をご用意いたします。そのためテスト用の環境をご用意願います。 ∞.
- 9. CSV連携の場合、ファイルの配置場所は、別途、こちらからご指定いたします。その配置場所から各都道府県で取得をお願いします。
- 10. CSV連携の場合、ファイル名は、都道府県_AIP名(医療機関基本情報等)として、こちらから指定した名称での提供となります。
- 11. ファイルアクセス権限は、各都道府県の指定アクセスポイントからのファイル取得のみとします。

新EMISの構築期間は以下となります。2025年度4月以降の利用に向けた準備は、2025年1月5日から開始となりますので、 備期間で、各都道府県での連携方式決定のお打ち合わせをお願いします。

						置	厚労省作業	報道	都道府県
	2024年			2025年					
	10	11	12	1	2	က	4	5	9
新EMIS機能開発	[仕様調整・構	構築	Line in the second seco	運用テスト			本稼働	
新EMIS連携項目決定		API仕様	集検討						
API連携仕様調整 (各都道府県と調整)		質疑		仕樣調整					
API連携テスト					接続う	接続テスト			
次年度利用開始								本稼働	

- ※EMISからの連携項目・連携タイミングは、2024年12月31日までに決定します。
- ※2024年12月1日~2月28日にて、各都道府県のシステムとの連携に関して個別に接続方法(連携方式の決定・接続先システム情報 登録)の調整をお願いします。
 - ※各都道府県システムの改修は、2月末までに対応をお願いいたします。
- ※2025年4月1日から利用開始する場合には、2025年2月~3月の期間で5日間程度の接続テストが必要となります。事前のご調整を お願いします。
- st新EMISでは、API連携項目の追加や削除、項目名の変更が<math>2025年度も予定されています。現行のEMIS(IBEMIS)の収集データの項目のままで新EMISに実装されるとは限りませんので、ご留意頂くと共に、随時アップデートをお願いします。
 - ※令和6年度(2025年4月以前)から利用開始したい場合には、別途、個別にお打ち合わせをお願いします。
- ※令和7年度4月開始しない場合には、個別に接続調整・接続テストの日程調整となりますので、個別相談のご連絡をお願いします。

00

6. 機能詳細設計に関する補足・注意事項

新EMISとのAPI連携機能を開発いただくにあたっての補足説明および、注意事項を以下に記載いたします。 実際に設計される際には以下を必ずご確認ください。

(開発が決定されたシステム様に発行のうえご連絡いたします) 予めAPI連携用のユーザを用意する必要がございます。 1. 認証ユーザについて

不特定多数がEMISのAPIを利用出来る環境への実装(都道府県のシステム以外に利用すること)は禁止となります。 API開発される際には情報セキュリティーに十分配慮ください。 2 . APIの実装について

HTTPSを利用してAPIと連携できるシステムであれば実装可能です。 3. プロトコルについて

4.エンコーディングについて 弊社が各APIより返却するデータは全て、内部文字コード「UTF-8」を用いております。

連続コールされた場合、一時的にレスポンスが遅くなる場合があります。その際、時間をおいてコールしていただくようお願い 5. 連続コールした場合のレスポンスについて

返却する項目数とデータ件数の量によっては、返却するデータのサイズが大きくなることでJSON結果の解析で、メモリ不足により失敗する場合があります。その際は、件数を減らして再取得いただくようお願いします。 6. 返却値のデータサイズについて

7. EMISメンテナンス中のAPIコールについて EMISのメンテナンスが発生します。メンテナンスの時間帯にはご利用はお控えください。(エラーとなります)